令和7年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県陶芸の森

1 人員、県の人的関与の状況

(単位:人)

①会員の状況(一般・公益社団法人のみ)			R5年度	R6年度	R5→R6増減		
②役員の状況	②役員の状況				R6年度	R5→R6増減	R7年度
	評議員総数					1	10
	うち県職員(特別職を含む。)						1
	うち県退職職員(OB)						
理事総数	_ , ,				9		9
	うち県職員(特別職を含む。)						3
	職職員(OB)	2	2		1		
うち常勤		-		1	1		1
	ち県職員(特別						
	ち県退職職員(OB)		1	1		1
監事総数				2	2		2
	^钱 員(特別職を含	む。)					
	限職員(OB)						
うち常勤							
	ち県職員(特別						
	ち県退職職員(OB)					
報酬額・年齢							
	常勤役員の平均年齢						
	常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)						
	役員の報酬総額(年額)(千円)				7, 996	425	8, 158
③職員の状況				R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度
職員総数				17	17		17
常勤職員				11	11		12
ブ	プロパー職員			7	8	1	8
1	うち県退職	職員(OB)					
- 県	等からの派遣職	員		1	1		1
1	うち県派遣職員				1		1
臨	臨時・嘱託職員				2	Δ 1	3
1	うち県退職職員(OB)						1
非常勤職	非常勤職員				6		5
<u> </u>	うち県派遣職員						
	うち県退職職員(OB)				1	1	
	プロパー職員の平均年齢				46. 4	0. 5	47. 4
	プロパー職員の平均給与(年額)(千円)					△ 95	7, 594
	職員の給与総額(年額)(千円)						74, 464
	プロパー職員の年代別職員数 10代 20代 30代						合計
(令和7年度当初実数)						60代~ 1	8

2 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

	項	目	R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考(R7内訳)
	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金					
県からの 年間	負担金						
収入額	委託料						
	その他		174, 375	178, 056	3, 681	174, 010	指定管理料: 173,539 共益費: 471
	合計		174, 375	178, 056	3, 681	174, 010	
年度末 残高	末 県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
		間中の県からの借入れで、同 な方が行われるもの)					

3 評価

	Т Щ	評価項目 評価内容		該当項目に〇		ルタナーのエロ			
区分	評価項目			R5	R6	出資法人の所見	県の所見		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。		0		○第4期中期経営計画に基づき、4つの事業を複合的に展開し、信楽焼産地との連携を強化して「産業の振興」、「陶芸文化の向上」に向けた各事業を実施した。 〈目標/実績〉	・第4期中期経営計画に基づき、計画に掲げる事業方針に沿って事業展開がなされている。 ・著名な作家をテーマとした展覧会を開催した		
	事業活動の社会情勢への適合性	策定していない。 全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	0	0	0	◇入園者数: 350,000人以上/352,512人(100.7%)	他、セラミック・アート・マーケット等のイベント 開催によって集客に努めた結果、目標値を上 回る入園者数および展覧会観覧者数を記録		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、根ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	0	0	0	◇管理費: 150,100千円維持/162,086千円(107.9%) ◇正味財産残高: 215,000千円/214,201千円(99.6%) ○入園者数、観覧者数、観覧料収入については、企画展が 好評であったため目標値を上回った。	分な安全性の確保やサービスの維持・向上 に努めながらも、優先度を付けた対応が必要		
	住民、関係者等のニーズの把握状 況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	0	0	0	保達成に主めるがうた。 ○展覧会観覧者や陶芸講座受講者、セラミックアートマー ケット来園者等ヘアンケートを実施し、次回の参考とした。	・アンケートの実施によりニーズの把握に努め、より魅力的な事業が展開できるよう取り組んでいる。		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	具体的な取組はしていない。 管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が3期に比べ減少した。		0	0	○展覧会観覧者数が増加し、売店商品仕入れ代等 の事業費も増加した結果、管理費比率が減少した。 ○展覧会関係収入が想定以上に伸び、経常収益が 経常費用を上回った。	・2期連続で管理費比率は減少した。要因は 昨年度同様に展覧会開催に関連した事業費 支出割合が増加したためである。今後も管理 費の削減に努める一方、事業収益の拡大や		
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	0	0	0		外部資金の獲得により、経常収益の増大を 図る必要がある。		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	0	0	0	○観覧者数の伸びに伴い、観覧料収入や売店売上 収入が増加したため、正味財産期末残高が前期より 増加した。	・累積欠損金や借入金、債務超過が生じることなく、各評価項目を通じて財務の健全性は確保されている。 ・今後も健全な財務状況を維持できるよう、集客力のある展覧会の開催のほか、各種助成金等の活用など幅広い財源の確保に努め、適正な正味財産を維持できるよう取り組む必要がある。		
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	0	0	0				
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	0	0	0				
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。		0	0				
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	0	0	0				

区分	評価項目	評価内容	該当項目にC		1:0	出資法人の所見	県の所見	
ムガ	計1114日	計逥內谷	R4	R5	R6	山貝広への別兄	宗の門兄	
白立性	知事・副知事の代表者への就任状 況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	0	0	0			
	況	知事・副知事が法人の代表者へ就任している						
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	0	0	0	○自主的な運営を行うため、県派遣職員を漸次削減 し、現在では1名としている。	・県派遣職員は、財団設立以降、漸次削減され、現在1名となっており、自主的な運営に努めている。	
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	0	0	0			
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	0	0	0	○事業収益が前年度より大幅に増額となったため、 県財政支出の割合が低下した。 ○今後とも国や各種機関・団体の助成金等、幅広い 財源確保に努めるとともに、自主事業収益の拡大を 図り、自主的な運営の確保を図っていく。	・国や各種機関・団体の助成金を活用するなど、自主的な運営に努めている。 ・県からの財政支出として、指定管理料(R6年度:177,818千円)を支出している。 ・光熱費・人件費の高騰等に対応すべく、年	
	らの借入れで、同一年度に貸付け	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	0	0	0		度末に指定管理料を増額(4,279千円の増額) した。 ・展覧会開催に関連した収益の増加により、 経常収益に占める県財政支出の割合が前期 比で減少したものである。引き続き国や各種 機関・団体の助成金等の確保、利用料金収 入増などに努める必要がある。	
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	0	0	0		A SELECTION OF SEL	
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	0	0		○財団の情報公開規程および文書管理規程を設け、 窓口閲覧用資料を設置するとともに、ホームページで 管理情報の公開に積極的に取り組んでいる。	・今後も管理情報や経営改善の取り組み状況 の公表などを通じて、経営状況に係る情報発 信が図られるよう求めていく。	
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。		0		○平成24年度から新公益法人会計基準を導入し、毎 月、税理士法人の助言を得ながら適正な会計処理を 行うとともに、より透明性の高い情報公開に努めてい		
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	0	0	0	付うとともに、より返明性の高い情報公開に劣めている。 ○業務監査は、財団定款に基づき、銀行支店長および中小企業診断士の職にある監事が行い、監査報		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。	0	0	0	告書を作成している		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務 諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	0	0	0			
	業務監査の実施状況	素別の守口家による監査・相等・助告寺は支げていない。 業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	0	0	0			

	出資法人の総	 合的評価·対応	県による総合	的評価·対応	
事業に関する事項	○「陶器産業の振興」と「陶芸文化の向上」に 「陶芸文化の発信」「陶器産業の振興」「企画事 よび各年度事業計画に沿って積極的に取り組 ○今後も当財団が持つこれまでに蓄積した情報を基盤にして、地域性や国際性および現代性を	事業」の4つの事業について、中期経営計画おみ、情報の発信を行っている。 報や、国内外の人的ネットワーク、知名度など	・第4期中期経営計画および各年度事業計画に沿って事業が積極的に実施されている。陶芸館における展覧会の開催、国内外からのアーティストの招聘、子どもやきもの交流事業、隣地に移転された信楽窯業技術試験場との連携事業など、様々な主体と連携しながら工夫を凝らした事業を行っている。		
財務に関する事項	○財務状況は、債務超過や借入金もなく、健全 ○今後とも質の高い事業活動を安定して実施 充実に努め、観覧料収入や受講料収入の改き てミュージアムショップの販売拡充にも取り組/ ○併せて、国や各種団体助成金の獲得や「陶 体からの幅広い支援に繋げるなど、各種財源の	していくため、特別企画展や陶芸体験講座の 春確保を図っていくとともに、自主事業である していく。 芸の森サポーター制度」を活用して、個人・団	 財務状況は、債務超過や借入金もなく、健全な状況となっている。 魅力ある事業を実施できるよう、引き続き各種助成金を活用するとともに、ミュージアムショップの販売拡充など、幅広い財源の確保に努める必要がある。 		
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	て、今後の滋賀県立陶芸の森の運営方針1 2 令和6年度の来園者数は、著名な作家をデな実施を通じて、非常に多くの来園者の方別企画展の開催はもとより、各種イベントの教育の受入れ、SNSの積極活用やホームで拡大に努める。 3 次期中期経営計画の策定を見据えて、事業実施計画に定める「具体的1 あり方検討会議の開催県と協議の場を持ち、検討会議のスケジュリ方等を共有した。 2 年間来園者数の増加来園者数は昨年度から継続する特別展「リ目標値の35万人を上回る352,512人となった。 3 次期中期経営計画の策定	・一マとした展覧会の開催や各種事業の着実々にお越しいただくことができた。今後とも特別開催・誘致、学校と連携した鑑賞教育や体験ページのリニューアルに取り組み、利用者の をの見直し等を進めていく。 かな取組内容」の進捗状況 一ル感や検討事項、法人としての課題・関わ サ・ラーソン展」が大変好評だったこともあり、 を行い、令和6年度の具体的な取組みを時点	・「滋賀県立陶芸の森のあり方に関する懇話会」の検討結果を踏まえ、長期を見据えた、今後の滋賀県立陶芸の森の運営方針の検討を行っていく必要がある。 ・来園者数は、目標値である35万人を上回る35万2千人であった。次年度以降も引き続き、目標達成を目指し、展覧会をはじめとする魅力的な事業の実施、SNS等を利用した効果的な情報の発信に努め、積極的な誘客に努める必要がある。 ・次期中期経営計画の策定に向け、現在の状況や課題の整理を行うことに加えて、過去の事業内容の見直し・検証を行い、その結果を次期計画に反映していくことが求められる。 実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		
	実施計画に定める目標	大の実績	実施計画に定める目標	左の実績	
	・あり方検討会の開催: 令和5~6(2023~2024)年度で検討 ・年間来園者数の増加: 35万人以上/年 ・次期中期経営計画の策定: 令和7(2025)年度計画策定予定	・あり方検討会議の開催: 県とスケジュール感・検討事項等を共有 ・年間来園者数の増加: 352,512人 ・次期中期経営計画策定: 次期計画策定に向けた現計画の進捗 管理および年度目標達成度の確認			
引き続き、公益財団法人としての役割や使命を常に意識し、健全な法人運営・経営に努めながら、滋賀県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与するため、「THEシガパーク」プロジェクトを踏まえて公園機能の充実や、魅力ある展覧会の開催、各種イベントの開催・誘			・陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与する 部資金の獲得や管理費の節減に努めるなど財 の運営に取り組むよう求めていく。	るため多彩な事業を行っており、引き続き外	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

http://www.sccp.jp/about/about-manage/

※行政経営方針実施計画(2023年度~2026年度)

15 公益財団法人滋賀県陶芸の森 【担当部課名: 商工観光労働部モノづくり振興課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性) 当法人は、陶器産業の振興と陶芸文化の向上について非常に大きな役割を果たし、より魅力的な事業展開のため助成金の活用や支出の見直しなどに取り組んできたところである。イベント等の開催もあり一定入園者数は確保できているものの、依然収益確保は厳しい状態にある。引き続き安定的に事業活動を行うため、年間の入園者数を一定以上に維持するとともに、観覧者数の増加や管理費の抑制など収益増となる経営改善に向けて取り組んでいく。また施設も30年以上経過しており、今後の施設や財団のあり方についても検討会議を行う。

具体的な取組内容	(令和 4 年度) (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	目標	
1 陶芸の森について、既に設立から 30 年以上経過しており、施設や財団の今後のあり方について検討会議を開き検討を行う。【県、出資法人】		あり方検討	会議の開催			○あり方検討会議の開催 令和5年度から令和6年度(2023年度~2024年度)の2カ年にかけて行う。	
2 魅力ある展覧会の開催や各種イベントの誘致、子どもたちの作陶体験事業、適切な公園の維持管理等を実施し、陶芸の森全体の来園者数の拡大を図る【出資法人】			開発即売会、イベン 験事業の開催等	トトや子ど トトや子ど		○陶芸の森の年間来園者数の増加令和2年度~令和3年度(2020年度~20年度)平均約346,000人→令和7年度(2025年度):350,000人以	
2. A和0 在座(2026 在座)(schill+7/mH8chH9c7445-Line					第5期中期	※令和3年度(2021年度)に県と当法人で締結した基本協定内の管理運営目標、当法人が策定した第4期中期経営計画に基づ、 ※令和8年度(2026年度)以降の目標は、次期中期経営計画において定める。	
3 令和8年度(2026年度)に向けて次期中期経営計画を 策定する。【出資法人】	中期経営	中期経営計画に基づく取組の実施				PRINCES I LENCOTO CALOTOS	
			第5期中期経	営計画の策定	実施	○次期中期経営計画の策定 令和7年度(2025年度)	
備考							